



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

人権擁護委員に関する問い合わせは、鳥取地方法務局（米子支局）（電話 0859-22-6161）へどうぞ

～あなたの街の相談パートナー～

人権擁護委員制度

70周年

皆さんは「人権擁護委員」をご存知ですか？今年是人権擁護委員制度が創設されて70周年を迎えます。日野町において、3人の人権擁護委員が活動しています。

人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、法務大臣から委嘱を受けて活動している民間ボランティアです。委員は、地域の皆さま

さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたりしています。そのほかに、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を、日々地域の中で行っています。

人権擁護委員制度のあゆみ

人権擁護委員制度は、昭和23年7月17日に公布・施行された人権擁護委員令によって誕生しました。



昭和24年6月1日には、同令の廃止とともに人権擁護委員法が施行され、現在の人権擁護委員制度が確立しました。ちなみに、この6月1日を「人権擁護委員の日」とし

ています。

人権擁護委員の数は、創設当初は非常に少数でしたが、現在では、約1万4千人に達し、全国に人権擁護委員の活動が浸透しているといえます。委員は、民間の中で、弱い立場にある人の心に寄り添い、創意工夫をこらして、地道な活動を積み重ねてきました。

人権相談

「一人で悩まないで」

人権擁護委員の活動の一つである人権相談

は、法務局、地方法務局またはその支局などで行っています。電話による相談も行っており、みんなの人権110番（電話0570・003・110）などがあります。

人権擁護委員として活動しませんか

あなたも、人権擁護委員として地域に貢献しませんか。興味のある人は、上記の問合せ先にご連絡ください。

人権相談のご案内

～行政相談も同時開催～

町では、人権擁護委員による人権相談を毎月1回行っています。

いじめ、差別、虐待など、一人で悩まず人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

なお、行政相談員による行政相談も同時開催しています。こちらもお気軽にご利用ください。

日時：毎月1回、午後1時～午後3時

場所：山村開発センター・小会議室

※詳しくは、広報ひの「くらしのカレンダー」をご覧ください。

問合せ：町人権センター（電話 72-2107）

平成 30 年度事業計画などを決定

日野町人権・同和教育推進協議会 総会

日野町人権・同和教育推進協議会広報紙

人権のまち ひの 2017年 6月

4月26日、山村開発センターで自治会長の皆さんや各種組織、関係団体の代表者など会員62人が出席し、町人権・同和教育推進協議会の平成30年度総会を開きました。

はじめに、同協議会長の埜田淳一町長が「町では、『人権尊重のまちづくりをしよう』をテーマにまちづくりに取り組んでいるところです。高齢者や子どもの人権課題について、さまざまな啓発活動を行い、徐々に人権意識が浸透してきていると感じていま

す。小地域座談会の開催地区も増えており、地域での人権に対する関心の高さがうかがわれます」とあいさつ。続けて、「昨年の町民人権講座では、『性の多様性』などの講座を開きました。今年度もさまざまなテーマを取り扱う予定です。皆さんの人権意識の醸成に役立てていただけると幸いです。今後もこの協議会の活動に対してご理解とご協力をお願いします」と依頼しました。

その後、決算・事業計画などの承認を行いました。

● 決算、事業計画・予算案を承認

【29年度事業実績】

- ・町人権啓発講演会および第42回人権・同和教育研究集会は10月6日開催、140人が参加。保学部会人権教育研修会は、10月18日開催、部会員50人が参加
- ・小地域座談会は45自治会で開催、383人が参加
- ・町民人権講座は3回開催、197人が参加。日野高校人権教育講演会を町の後援で開催。生徒・教職員を中心に177人が参加

- ・鳥取県研究集会や全国大会などへの参加、広報紙「人権のまち”ひの”」の発行、啓発活動、関係機関会議への参加など

【29年度決算】

- ・収入総額 350,123 円（町補助金 350,000 円ほか）
- ・支出総額 350,123 円

【30年度推進目標】

鳥取県人権施策基本方針に則し、「部落差別解消推進法」ほか人権2法の解消に向けた有効な人権施策の構築を図る。また、今年度から「日野町人権・同和教育基本施策（仮称）」の策定に取り掛かる。暮らしの中で具体的な人権課題の追及と解決への研究を深め、普遍的な人権意識の形成へとつなぎ、次代の人権文化社会の創造を目指して教育・啓発を推進する。

- (重点施策) ①人権・同和教育研究集会の開催 ②小地域座談会の開催および推進者の養成
③部会研修の充実 ④人権講座の開催

【30年度事業計画】

- ・町人権啓発講演会および第43回人権・同和教育研究集会（11月上旬予定）
- ・小地域座談会の開催（全自治会）および推進者養成講座、人権学習講座の開催（2回）
- ・町民人権講座の開催（4回）、日野高校人権教育講演会の開催
- ・鳥取県研究集会ほか町外研修会などへの参加
- ・啓発紙『人権のまち“ひの”』の発行・各部会研修の実施

【30年度予算】

- ・収入総額 350,000 円（町補助金）
- ・支出総額 350,000 円
総会費 3,000 円（総会・役員会資料作成）
部会費 93,000 円（各部会研修講師謝金ほか）
啓発研修費 200,000 円
（町研究集会等講師謝金、各種研修会参加費ほか）
事務費ほか 54,000 円
（県人権教育推進協議会負担金、通信運搬費ほか）

【役員変更】（任期は前任者の残任期間で1年間）

会長：景山享弘 ⇒ 埜田淳一（日野町長） / 副会長：小谷 豊 ⇒ 中原武雄（下榎支部長）

第1回町民人権講座 開催『超高齢社会を迎えても、誰もが自分らしく過ごせる地域に』

総会後、「超高齢社会の人権尊重」と題し、鳥取県人権文化センター専任研究員の中江美紀さんが講演を行いました。

現在、日野町でも高齢化率が50%に迫る勢いで、超高齢化社会を迎えようとしています。中江さんは、「医療や介護負担、地域での見守りなど、高齢者を取り巻く課題や問題などについて、私たち一人一人が共通意識を持たなければなりません」と話し、地域の現状や「市民後見人」の事例など、さまざまな取り組みを紹介しました。そして、「誰もが自分らしく尊厳をもって生きる社会を築くためには、皆さんの理解が必要です」と呼びかけました。



▲高齢者に向き合う中に明るいまちづくりのヒントが